

平成19年第2回朝日町議会定例会会議録(第4号)

平成19年3月16日(金曜日)午前10時00分開議

議事日程(第4号)

- 第 1 議案第3号から議案第28号まで及び請願・陳情
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
 - 第 2 請願・陳情
(決定)
 - 第 3 議案第29号
(提案理由説明、採決)
 - 第 4 議案第30号
(提案理由説明、採決)
 - 第 5 選挙第2号
 - 第 6 議員提出議案第1号、議員提出議案第2号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第3号から議案第28号まで及び請願・陳情
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
 - 日程第 2 請願・陳情
(決定)
 - 日程第 3 議案第29号
(提案理由説明、採決)
 - 日程第 4 議案第30号
(提案理由説明、採決)
 - 日程第 5 選挙第2号
 - 日程第 6 議員提出議案第1号、議員提出議案第2号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 追加日程第 1 閉会中継続審査の件

出席議員（10人）

1	番	水	野	仁	士	君	
2	番	長	崎	智	子	君	
3	番	脇		四	計	夫	君
4	番	水	島	一	友	君	
5	番	大	森	憲	平	君	
6	番	梅	澤	益	美	君	
7	番	中	陣	將	夫	君	
8	番	廣	田		誼	君	
9	番	稻	村		功	君	
10	番	吉	江	守	熙	君	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町		長	魚	津	龍	一	君				
助		役	永	口	明	弘	君				
教	育	長	永	口	義	時	君				
総	務	部	長	竹	内	寿	実	君			
民	生	部	長	吉	田		進	君			
産	業	部	長	朝	倉		茂	君			
秘	書	政	策	室	長	山	崎	富	士	夫	君
総	務	課	長	林		和	夫	君			
財	務	課	長	大	村		浩	君			
住	民	課	長	数	家	善	継	君			
健	康	課	長	竹	内	忠	志	君			
産	業	課	長	大	井	幸	司	君			
建	設	課	長	小	川	雅	幸	君			
出	納	室	長	澤	田	雅	文	君			

あさひ総合病院 事務部長	九里正憲君
消防本部総務課長	善万敏雄君
教育委員会事務局長	稲荷優君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	稲荷進
主査	竹谷俊範

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(吉江守熙君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

民生部長より発言を求められておりますので、これを許可します。

民生部長。

民生部長(吉田 進君) 今議会定例会の3月12日、協議員の一般質問で、配食サービスの利用者から1食につき200円の利用料をいただくことを説明させていただきました。そのときに、協議員から利用料金徴収にかかる法的根拠について、条例に定めがなくても徴収できるのかと質問があり、確認するとお答えいたしましたので、議長のお許しを得て説明をさせていただきます。

配食サービスは、ひとり暮らし高齢者で、配食を希望される方に月1回のサービスを行うものであります。これは特定の人のみが恩恵を受ける行政サービスであり、受益者負担の見地から、また住民負担の公平の見地から要綱などにより料金徴収ができるもので、問題はありません。

なお、このことにつきましては、県にも確認しております。

以上であります。

議長(吉江守熙君) ご苦労さまです。

日程の報告

議長(吉江守熙君) 本日の日程は、常任委員長報告、常任委員長報告に対する質疑・討論・表決及び請願・陳情の決定並びに議案第29号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件、議案第30号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件、選挙第2号 下山用水組合議会議員選挙の件、議員提出議案第1号 朝日町議会委員会条例一部改正の件、議員提出議案第2号 朝日町議会会議規則一部改正の件であります。

議案第3号から議案第28号まで及び請願・陳情

委員長報告

議長（吉江守熙君） これより、上程されております議案第3号 平成19年度朝日町一般会計予算から議案第28号 平成18年度朝日町下水道特別会計補正予算（第2号）までの26議案及び請願・陳情に対する審査結果について、各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務産業委員長、民生教育委員長の順で行います。

総務産業委員長、水野仁士君。

〔総務産業委員長 水野仁士君 登壇〕

総務産業委員長（水野仁士君） 議長のご指名によりまして、総務産業常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、3月13日、14日の両日開催し、あさひヒスイ海岸周辺整備事業箇所と南保地区多目的施設整備事業箇所の現地調査を行い、議会から付託されました

- * 議案第3号 平成19年度朝日町一般会計予算
- * 議案第6号 平成19年度朝日町簡易水道特別会計予算
- * 議案第7号 平成19年度朝日町下水道特別会計予算
- * 議案第8号 平成19年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計予算
- * 議案第9号 平成19年度朝日町南保外二地区用水特別会計予算
- * 議案第12号 朝日町生活環境施設等整備事業の資金貸付に関する条例制定の件
- * 議案第17号 町道路線の認定の件
- * 議案第18号 公の施設の指定管理者の指定の件
- * 議案第19号 新川広域圏事務組合理約の変更の件
- * 議案第21号 富山県市町村会館管理組合理約の変更の件
- * 議案第22号 富山県市町村総合事務組合理約の変更の件
- * 議案第23号 下山用水組合理約の変更の件
- * 議案第24号 黒東合口用水組合理約の変更の件
- * 議案第25号 平成18年度朝日町一般会計補正予算（第5号）
- * 議案第28号 平成18年度朝日町下水道特別会計補正予算（第2号）

以上15議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1、平成19年度から税源移譲により町民税の税率が変わることから、町税の徴収については、徴収方法に工夫を凝らすなど、より一層の努力をされたい。

次に、陳情の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっております陳情1件、「防災・生活関連を中心とした『公共事業』への転換と公共サービスの民間化に反対する陳情書」及び今期定例会において議会から付託されました新規の陳情1件、「公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の『安心・安全』の確立を求める陳情」については、継続審査とすることに決しました。

以上報告申し上げまして、総務産業常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。
議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

次に、民生教育委員長、水島一友君。

〔民生教育委員長 水島一友君 登壇〕

民生教育委員長（水島一友君） 議長のご指名によりまして、民生教育常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は3月13日、14日の両日、午前10時から開催し、埋蔵文化財保存活用整備事業箇所とあさひ野小学校の現地調査を行い、議会から付託されました

- * 議案第3号 平成19年度朝日町一般会計予算
- * 議案第4号 平成19年度朝日町国民健康保険特別会計予算
- * 議案第5号 平成19年度朝日町老人保健医療事業特別会計予算
- * 議案第10号 平成19年度朝日町奨学資金特別会計予算
- * 議案第11号 平成19年度朝日町病院事業会計予算
- * 議案第13号 朝日町立埋蔵文化財保存活用施設条例制定の件
- * 議案第14号 朝日町立保育所条例一部改正の件
- * 議案第15号 朝日町妊産婦医療費助成に関する条例一部改正の件
- * 議案第16号 朝日町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例一部改正の件
- * 議案第20号 新川地域介護保険組合理約の変更の件
- * 議案第25号 平成18年度朝日町一般会計補正予算（第5号）
- * 議案第26号 平成18年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- * 議案第27号 平成18年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）

以上、13議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案

のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1、保育所の統合に当たっては、地元関係者等を含め、慎重かつ時間をかけて協議されたい。

2、あさひ野小学校の校舎について、至急、点検調査を実施し、不備な箇所を明らかにし、劣化を防ぐためにも早急に修繕を実施されたい。

3、あさひ総合病院にあっては、医師及び看護師の確保に努めておられるが、より一層創意工夫をし、病院経営安定のためにも人員確保に努力されたい。

次に、請願の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました請願1件、「桜町保育所存続の請願書」については、継続審査とすることに決しました。

以上ご報告を申し上げまして、民生教育常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。
議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

.....

質 疑

議長（吉江守熙君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次発言を許します。

脇四計夫君。

3番（脇四計夫君） 3番の脇であります。先ほどの民生教育委員会の報告についてであります。五箇庄地区自治振興会、桜町町内会、そして桜町保育所父母の会から桜町保育所存続を求める請願が出され、その審議が同委員会で行なわれました。そして、継続審査にするとの報告がありましたが、その審議の内容について、いま一度、詳細な報告をお願いします。

議長（吉江守熙君） ただいまの脇四計夫君の質疑に対する答弁を求めます。

民生教育委員長、水島一友君。

民生教育委員長（水島一友君） 今、委員長報告をしたとおりであります。統合については、これから長い時間をかけて話し合いをしていくということで皆さんに申し上げをいたしました。

保育所の問題につきましては、相当議論が交わされたわけですが、最終的に委員長報告のとおり、継続ということで決定をいたしました。

議長（吉江守熙君） それでよろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

.....

討 論

議長（吉江守熙君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論という順に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

稲村功君。

〔 9 番 稲村 功君 登壇 〕

9番（稲村 功君） 私は、日本共産党を代表いたしまして、議案第3号、平成19年度朝日町一般会計予算案に反対します。

さきの12日の代表質問の冒頭でも触れましたように、三位一体の改革によって国民生活は背負いきれないほどの負担を強いられ、地方自治体の財政も大きな圧迫を受けていると指摘しながら、国から朝日町への交付税の交付はどのような推移をたどっているかと問いただしましたところ、部長は、平成15年度に比し、16年度で4,000万円、17年度で5,000万円、18年度は予想では1億円という答弁をなされました。また、定率減税等各種の廃止などによって、平成16年度1,200万円、17年度2,600万円、18年度の予想は2,600万円の町民への影響があるとのことであります。

このように、国が国民への負担を押しつけ、町民の生活を苦しめる政策をとっているときこそ自治体・町は、町民の立場に立って、国の悪政から町民を守る政治を行うことが求められているのであります。

19年度予算におきまして、先ほどわざわざ民生部長から説明がありましたように、お年寄りの配食サービスに新たに200円の徴収を求めたり、し尿のくみ取り料を引き上げたりすることは、これは国と一緒にあって町民いじめの立場に立った政治を行うことに相なると言うわけでありまして、これは、到底認めることはできません。

反対の第2の理由は、保育所の統合の問題であります。

小学校のときもそうでありましたが、そもそも統合という重大な問題は、十分な説明と徹底した話し合いや合意が必要であります。ところが、今度予算に計上されましたのは、平成21年度に山崎、南保、大家庄、桜町の各保育所を統合するために、新しい保育所をあさひ野小学校の前に5億2,617万2,000円をかけてつくるための予算が突然に計上されたわけでありまして、これを知って、今まで一度も地域住民に打診されたことがありませんでしたので、住民や保護者は一様に驚きと衝撃を受けておりますと訴えておられるのは当然であります。

町長の説明によりますと、「朝日町子育て環境整備懇話会」の報告を受けて計画が作成さ

れたとのことであります。懇話会の報告は1月下旬に受けられたそうではありますが、2月5日の議会議員協議会への計画の提出までに、この短期間にどのように計画を作成されたのでしょうか。

また、建設費5億2,617万2,000円の費用のうち、4億3,780万円は起債であります。起債をするには、原則として国との協議が必要であります。懇話会からの報告を受けて計画を作成し、起債に関する国との協議を行うことは至難のわざではないでしょうか。

懇話会が報告書を提出しない先に統合計画が一方的に進められていたとすれば、懇話会は何のためにあったのか、その存在意義さえ疑われ、懇話会のメンバーの方々に大変礼を失する処遇だと思つております。

このように、地域住民に十分に説明をしない、十分な話し合いもない、住民無視の非民主的な計画は白紙に戻して、計画を見直すべきであります。

反対の理由であります。

最後に、けさの新聞に、大きく記事が踊っておりました。志賀原発での臨界事故の件であります。

この記事によりますと、平成11年に炉心の一部で核分裂反応が持続する臨界に達し、制御不能の事故があったことが国に報告されていなかったということでもあります。これは、強く糾弾されるべきことでもあります。

町には県支出金として1,741万9,000円の電源立地地域対策交付金があるとはいえ、志賀原発にもし重大な事故が発生した場合、このことを考えると、身の震える思いをいたします。町長は強く抗議すべきことをお訴えいたしまして、私の反対討論といたします。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

次に、賛成討論はございませんか。

水島一友君。

〔4番 水島一友君 登壇〕

4番（水島一友君） 4番の水島です。議長のお許しを得まして、平成19年第2回朝日町議会定例会において提案されました議案第3号 平成19年度朝日町一般会計予算から議案第28号 平成18年度朝日町下水道特別会計補正予算（第2号）までの26議案について、賛成の立場で討論に参加させていただきます。

賛成する理由は、今回提案されました平成19年度一般会計予算は、国から地方への税源移譲や定率減税の廃止など税制改正による個人町民税の増が見込まれるものの、制度改正に伴

って安定的に交付されていた所得譲与税や地方特例交付金の廃止・縮減、地方交付税の3年連続の削減など、依然と厳しい財政状況の中で、真に必要な事業の選択、第4次総合計画、そして将来展望を踏まえた中で、最大限の努力をされた予算編成であると強く感じるからであります。

まず、健康と福祉関係です。

高齢者福祉では、予防重視型システムへの転換推進のため、新しく訪問型介護予防個人指導事業や障害者福祉へのきめ細かな支援。少子化対策では、第1子・2子の児童手当月5,000円の増額、また子育て応援券や小学6年生までの医療費助成の継続、新しくファミリーサポートとしての「子育てたすけ愛事業」、さらには保育ニーズの多様化や老朽化に対応する新保育所の建設が計上されております。

次に、教育と文化関係では、学校評議員制度の充実、朝日町の教育環境を検討する教育問題懇話会の設置、発達障害児童への支援、中高連携事業の推進、放課後子ども教室、三世代交流事業、本年オープンする町内の遺跡から出土した埋蔵文化財を展示する埋蔵文化財保存活用施設。また、まちづくり事業では、朝日町定住サポート事業の新設による住宅取得奨励金制度の拡充や「ふるさと体験inさゝ郷」での自然・文化・人との交流を図る移住・定住の促進、下水道整備事業のさらなる充実等があります。

次に、産業振興関係ですが、農業では、おいしい朝日産米のブランド確立や安心・安全・高品質の生産向上を目指し振興諸施策や農地・水・農村環境保全向上対策事業。また、林業では、水と緑と森づくりという新しい事業で、間伐、枝打ちはもとより、有害鳥獣対策をもあわせた事業。また、水産業では、ヒラメ、クロダイ等の稚魚を放流し、育てる漁業の継続などであります。

また、安全・安心な事業では、自主防災組織の促進に努めるとともに、災害時要援護者の調査、学校安全パトロール、救急救命率の向上、消防機能の充実など数多くの新規及び継続事業が計上されており、限られた財源であらゆる施策に創意と工夫を凝らした予算となっております。

また、その他の議案におきましても願意妥当と判断し、提出されました全議案に賛成するものであります。

さて、今回、代表及び一般質問の中で5名の議員の方々がいろいろな角度から保育所問題を取り上げておられました。老朽化や保育ニーズに対応した新設保育所建設に対しては、賛成であるのはもちろん変わりありませんが、統合については、今後も議論が必要であると考

えます。

なぜならば、地域に密着した保育所及び園児たちは、地区にとって元気の出る源と私は思っております。例えば、私のいる境地区では、関所まつり、運動会、敬老会、秋祭り、公民館事業等に数多く参加しており、園児の活躍が地区に元気を与えているからであります。

統合したらどうなるのか。多くの課題が出てくると私は思います。町当局は、あらゆる状況に対応できるよう、父母の会や自治会等と多くの時間が経過してでもしっかりと話をし、ただ反対だけでなく、しっかりと解決をしなければならないと考えております。

第4次総合計画にある「心豊かな人づくり」「人にやさしい町づくり」「みんなで築く地域づくり」の3つの基本目標の実現に向けて要望とお願いを申し上げて、私の賛成討論とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

.....

議案採決

議長（吉江守熙君） これより、上程されております

- * 議案第3号 平成19年度朝日町一般会計予算
- * 議案第4号 平成19年度朝日町国民健康保険特別会計予算
- * 議案第5号 平成19年度朝日町老人保健医療事業特別会計予算
- * 議案第6号 平成19年度朝日町簡易水道特別会計予算
- * 議案第7号 平成19年度朝日町下水道特別会計予算
- * 議案第8号 平成19年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計予算
- * 議案第9号 平成19年度朝日町南保外二地区用水特別会計予算
- * 議案第10号 平成19年度朝日町奨学資金特別会計予算
- * 議案第11号 平成19年度朝日町病院事業会計予算
- * 議案第12号 朝日町生活環境施設等整備事業の資金貸付に関する条例制定の件
- * 議案第13号 朝日町立埋蔵文化財保存活用施設条例制定の件
- * 議案第14号 朝日町立保育所条例一部改正の件
- * 議案第15号 朝日町妊産婦医療費助成に関する条例一部改正の件
- * 議案第16号 朝日町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例一部改正の件
- * 議案第17号 町道路線の認定の件
- * 議案第18号 公の施設の指定管理者の指定の件
- * 議案第19号 新川広域圏事務組合理約の変更の件
- * 議案第20号 新川地域介護保険組合理約の変更の件
- * 議案第21号 富山県市町村会館管理組合理約の変更の件
- * 議案第22号 富山県市町村総合事務組合理約の変更の件
- * 議案第23号 下山用水組合理約の変更の件
- * 議案第24号 黒東合口用水組合理約の変更の件
- * 議案第25号 平成18年度朝日町一般会計補正予算（第5号）
- * 議案第26号 平成18年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- * 議案第27号 平成18年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）
- * 議案第28号 平成18年度朝日町下水道特別会計補正予算（第2号）

以上、26議案を採決いたします。

先ほどの討論において、議案第3号に反対討論がありましたので、議案を分けて採決いた

します。

最初に、反対のありました議案について採決いたします。

まず、議案第3号について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（吉江守熙君） 起立多数であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議決のあった議案以外のものについて採決いたします。

議案第4号から議案第28号までについて、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（吉江守熙君） 全員起立であります。

よって、議案第4号から議案第28号までについては、原案のとおり可決されました。

請願・陳情の決定

議長（吉江守熙君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

今期定例会において、常任委員会に付託いたしました請願1件・陳情1件並びに前回から継続審査になっておりました陳情に対する審査の結果は、お手元に配付してあります請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

請願1件、陳情2件は、文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」「はい」の声あり〕

議長（吉江守熙君） はい、もうちょっと待ってください。

〔「議長」の声あり〕

議長（吉江守熙君） はい。

9番（稲村 功君） 私は、請願1件、桜町保育所存続の請願に関する件には、採択といたすものであります。

〔「常任委員会で決まっておるだろう」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議がありますので、起立により採決いたします。

文書表のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（吉江守熙君） 賛成多数であります。

よって、請願1件、陳情2件は、文書表のとおり決定いたしました。

継続審査となった案件につきましては、その実態を把握するなど、継続して審査を進められるよう、所管の常任委員会に再付託いたします。

議案第29号

議長（吉江守熙君） 次に、議案第29号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（吉江守熙君） 議案第29号について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 議案第29号は、朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件であります。

これは、固定資産評価審査委員会の森岡元就委員が3月22日をもって任期満了となりますので、その後任の委員を選任するため同意を求める案件であります。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時37分）

〔休憩中に、町長（魚津龍一君）が議案第29号について細部説明を行う〕

（午前10時38分）

議長（吉江守熙君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件について、その候補者の氏名を発表いただきます。

町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 朝日町固定資産評価審査委員会の委員に、住所 朝日町金山203番地、氏名 鍛治守、生年月日 昭和12年6月13日生まれを選任いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

本案件については、議案の性質上、質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

採 決

議長（吉江守熙君） お諮りいたします。

議案第29号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は、これに同意することに決定いたしました。

議案第30号

議長（吉江守熙君） 次に、議案第30号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（吉江守熙君） 議案第30号について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 議案第30号は、朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件であります。

これは、教育委員会の松本保雄委員が3月22日をもって任期満了となりますので、その後任の委員を任命するため、同意を求める案件であります。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時40分）

〔休憩中に、町長（魚津龍一君）が議案第30号について細部説明を行う〕

（午前10時41分）

議長（吉江守熙君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件について、その候補者の氏名を発表いたします。

町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 朝日町教育委員会の委員に、住所 朝日町沼保1050番地、氏名 松本保雄、生年月日 昭和12年10月2日生まれを任命いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

本案件については、議案の性質上、質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

採 決

議長（吉江守熙君） お諮りいたします。

議案第30号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は、これに同意することに決定いたしました。

選挙第2号

議長（吉江守熙君） 次に、選挙第2号 下山用水組合議会議員選挙の件を議題といたします。

本件は、下山用水組合議会議員の任期が平成19年3月31日をもって任期満了となるため、組合管理者から組合議会議員の選挙を求められておりますので、同組合議会議員の選挙をする案件であります。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時44分）

〔休憩中〕

（午前10時45分）

議長（吉江守熙君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、下山用水組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

下山用水組合議会議員に、朝日町大家庄876番地 柳澤伸一君 昭和18年5月11日生まれ、朝日町三枚橋263番地 小川正夫君 昭和10年3月1日生まれ、朝日町横水176番地 青木勝君 昭和20年1月1日生まれ、朝日町高橋241番地 高島俊秀君 昭和22年4月3日生まれ、朝日町下山新442番地 能澤道夫君 昭和10年1月21日生まれ、朝日町金山450番地 清水誠一君 昭和14年5月28日生まれ、朝日町窪田88番地 藤田弘君 昭和21年8月15日生まれ、

朝日町舟川新479番地 藤田進一君 昭和12年7月10日生まれ、朝日町下野156番地 川瀬清一君 昭和10年3月19日生まれ、朝日町桜町1176番地 小櫻幸松君 昭和15年1月5日生まれ、朝日町平柳432番地1 畑信義君 昭和21年1月24日生まれ、朝日町泊799番地 梅澤修一君 昭和13年1月17日生まれ、以上12名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名をいたしました12名の諸君を下山用水組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君が下山用水組合議会議員に当選されました。

当選されました下山用水組合議会議員に対する当選告知については、会議規則第32条第2項の規定により、これを告知いたします。

議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号

議長（吉江守熙君） 次に、議員提出議案第1号 朝日町議会委員会条例一部改正の件、議員提出議案第2号 朝日町議会会議規則一部改正の件を議題といたします。

提案理由説明

議長（吉江守熙君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第1号及び第2号について、中陣將夫君。

〔7番 中陣將夫君 登壇〕

7番（中陣將夫君） 議員提出議案第1号 朝日町議会委員会条例一部改正の件を提出いたします。

提出者、中陣將夫。賛成者、水野仁士・水島一友両議員であります。

提案理由。

地方自治法の一部を改正する法律が平成18年6月7日に公布され、平成18年11月24日に施行されましたので、これに伴い、当議会の議会委員会条例も一部改正いたしたく、朝日町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

議員提出議案第2号 朝日町議会会議規則一部改正の件を提出いたします。

提出者、中陣將夫。賛成者、水野仁士・水島一友両議員であります。

提案理由。

地方自治法の一部を改正する法律が平成18年6月7日に公布され、平成18年11月24日に施行されましたので、これに伴い、当議会の朝日町議会会議規則も一部改正いたしたく、朝日町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

以上であります。

議長（吉江守熙君） ご苦労さまでした。

質 疑

議長（吉江守熙君） これより、議員提出議案第1号及び第2号について質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

議長（吉江守熙君） これより、議員提出議案第1号及び第2号に対する討論を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

採 決

議長（吉江守熙君） これより、議員提出議案第1号 朝日町議会委員会条例一部改正の件、

議員提出議案第2号 朝日町議会会議規則一部改正の件について採決いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第1号、第2号の2議案について、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号、第2号の2議案は、これを一括採決することに決定しました。

お諮りいたします。

議員提出議案第1号、第2号の2議案について、これを原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号、第2号の2議案は、原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（吉江守熙君） 次に、議会運営委員会、総務産業委員会、民生教育委員会から、朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付した閉会中の継続審査事件の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

閉会中継続審査の件

議長（吉江守熙君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査事件の申し出のとおり決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議された諸案件の審議は、すべて終了いたしました。

町長あいさつ

議長（吉江守熙君） 次に、町長からあいさつがあります。

町長。

町長（魚津龍一君） 去る3月5日から平成19年度の予算をご審議いただきまして、採択していただきまして、心から厚くお礼申し上げます。

私は、任期中に課せられたのは、学校の問題であるなというふうに今思っております。

昭和52年に朝日町の小学校を3校にするという議論がなされて、亡くなりました中川擁一町長さんのときにつくられたのであります。しかし、なかなか成立しませんでした。前の町長さんが朝日町の町民の皆さんのご意見を賜りたいということで審議会をつくらせまして、私が途中で町長に相なったわけでありました。その翌年、答申をいただきましたのも3校であったわけでありました。そんなことで、教育委員会にも議論をしていただきまして、今の小学校を建設するというように進めさせていただきました。仮称A・B・Cという形の中でそれぞれ懇話会を開いていただきまして、いろんなご意見を賜ったのは皆さん方もご存じだと思います。

最初から、五箇庄小学校と南保小学校の問題につきましては、赤川と蛭谷という地域を指定されまして、なかなか議論に参加していただけない状況にあったというふうに今振り返っております。しかしながら、私は教育委員会ともご相談申し上げて、文部省の通学距離が4キロでございますが、朝日町は3キロから出すということにもさせていただきながら話を進めてまいりました。

ご案内のように、さみさと小学校なり、あさひ野小学校を建設させていただいたのも事実であります。

仮称B小学校の1つの大きな山場と申しますか、それは平成8年だったというふうに思っております。双方の地区が歩み寄らない状況にありまして、町に一任をしていただけないかということをお願いしました。しかしながら、両地区から、任すことはできないということに相なったわけでありました。

その後、平成11年に、それぞれの地区から、朝日町に任せるといった文書が来たわけでありましたが、1つの地域は条件つきであったのであります。そんなことで日々過ごしてきておるわけでありました。

私の言いたいのは、やはり冷静に物事を考えていただく力が必要でなかろうかなというふうに思っております。今議会で代表質問なり一般質問でお答えしたのが朝日町の現状である

わけであります。

議会議員の皆さん方とも、特別委員会を設置していただき、いろんなご意見を賜ったところでございますが、教育長が申しあげましたように、平成15年だったと思いますが、特別委員会で教育委員会のご意見を申しあげて、そして地区の皆さんとも話をしてきたのも事実であります。

それこそ私も、町長と話す集いということで地域に行きまして、多少言葉の行き違いと申しますか、失言によってご迷惑をかけたことも事実でございますが、そのような状況にあるということをご理解いただきたいと思います。

町は3つ目の学校はつくるという考え方は、私は思っておりません。むしろ、朝日中学校をどうするかということも、実は脳裏にあるわけであります。

議員各位にはまだ詳しくは申ししておりませんが、阪神・淡路大震災の後に、朝日中学校の耐震補強に関する設計コンサルを議会でご承認いただいてやってきたのも事実であるわけがあります。その次に踏み切ることができませんので、今日に来ているのは事実であります。

朝日中学校では、設計によりますと、70カ所補強しなければならないわけがあります。その70カ所というのは、平たく言えば、窓枠があるとすれば、その窓枠に三角で補強することです。一番近々は宇奈月中学校でございますので、機会があれば見ていただきたいと、かように思います。私は、その学校など見させていただいた結果、それではいかなものかというように思ったりしております。

朝日中学校の耐震補強工事につきましては、約13億かかるわけがあります。ご存じのように、25回の卒業式を今週14日に行ったところでございますので、その学校をどうするかということも実は大きな問題にあるわけであります。

保育所の問題につきましては、従来から申しあげておるところでありまして、きょうは常任委員会からご指摘されましたことも踏まえまして、町民とひざを交えて話を詰めていきたいというふうに考えておるところであります。

例えば、今、7つの保育所があるわけですが、ひまわり幼稚園を1つ除いて6つの保育所を順次建てかえていくということにいたしましても、お金に関しては可能かと私は思います。しかしながら、皆さん方にご理解いただきたいのは、歳入が不確定な今日、歳出を削減するというのが1つの手法でなかろうかと思うわけでありまして、職員の定数管理につきましても、一般職では13名、平成22年まで減らすという計画にしておるわけであります。

例えば、各7つの保育所に調理員の方がおられるわけがあります。例えばであります。そ

の調理の1つの方法にいたしましても、共同で調理をして配送するということも考えられるわけですが、過去には議員各位から、それぞれの保育所に調理室があって当然であるというご意見も賜っておるわけであります。

そういうことで、私の胸の内は小学校から、脳裏から離れないわけですが、できますれば、議会で申し上げましたように、朝日町の全体の皆さん方のご意見を聞くということで、ご意見を聞かせていただきたい。重ねて検討することもあるのかなというふうに思ったりしておるわけであります。

もう1つは、子育ての懇話会につきましては、1月下旬に正式な文書で来たことは事実ですが、12月上旬だったと思いますが、中間的な報告は、私は受けているわけでありませぬ。その後、中間報告の中では、委員長さんに文言を一任するという合意になったそうでございますが、改めて委員の方々にパブリックコメントとして文書をお出しし、お見せして、訂正するところがあればということで伺った経緯があるわけでありませぬ。

そういうことで、1月下旬になったことは事実ですが、中身につきましては、12月上旬には知っていたわけでありませぬ。

もう1つは、一番大きなのは、三位一体改革も含めてでございますが、地方分権法にのりまして、市町村合併というのが1つの区切りがあったわけですが、2つめの市町村合併というのはまだ続いているわけでありませぬ。17年、18年、19年、20年、21年でございます。この市町村合併につきましては、都道府県知事が勧告をするということになっております。市町村がみずから合併を望んでも、俗に言う合併特例法がないという、そういう法律があるわけでありませぬ。

昨年12月8日だったと思いますが、地方分権改革推進法という法律ができました。これは国会で7名の委員が選出されました。その中で、地方六団体のご意見をということでお願いしたところ、1名、委員として参画をしていただくことになりました。これは、19年、20年、21年でございます。つまり、1,000近くの法律を変えるわけでありませぬ。

そういう中で、今、自由民主党におかれましては、道州制度の議論がなされております。ある委員の中で、今、1,032町村があります。それが多いのではないかという議論がされておるわけでありませぬ。

そんな中で私に課せられた6期目の任期は、そのような大きなうねりの中で町政を担当していかなければならないというふうに考えておるわけでありませぬ。

あえて申し述べさせていただきますが、大型店舗法が改正になりました。その後、平成

4年に特定商業集積整備法という法律を富山県と福井県と広島県が受けたわけであります。つまり、朝日町の朝日商業開発株式会社であります。ショッピングセンター「アスカ」であります。当初は順調に推移していたのは事実であります。商業を取り巻く環境が大変厳しい中で、退店をされる方、そして入店をされる方、そしてキーテナントでありました食品の会社が倒産をしたということも、ご案内のとおりであります。

今、そのかわった食品スーパーが入っていただいているわけで、当初のように随分売り上げも伸びてきておるわけですが、朝日町にもう1つショッピングセンターをつくるという話もあるのもご存じだと思います。

そういう厳しい中で、朝日商業開発株式会社に町が2億5,000万の出資をいたしました。国が2億5,000万、商業者の方が2億5,000万、7億5,000万の会社であるわけであります。

提案理由で申し上げましたように、減資をさせていただきたいということであります。これは、1億未満の株式会社になりますと、公認会計士さんにみてもらわなくていいという1つの利点と、それから税が助かるわけであります。近隣では、今月中には、棚山観光開発株式会社が資本金を20分の1になされるわけであります。町は、ご存じのように1,000万出しておるわけですから、50万になるわけであります。株主の権利としては変わらないのでありますが、そのようになるということであります。

そういうことで、減資を考えておりますが、コミュニティーホール「アゼリア」につきましては、朝日町にそういう文化施設がないということもございまして、出資金7億5,000万の中で建設して今日にまいりました。しかしながら、朝日商業開発株式会社からすれば、アゼリアは不採算部門であります。

そんなことで、減資をするにいたしましても、国は、アゼリアホールを何か考えてこいという条件がついておるわけでありまして、これらにつきましても、平成18年度は不可能でございましたので、19年度にはきちっと方向を出さないと、今のままでは、朝日商業開発株式会社は倒産ということもあり得るわけであります。

そういうことで、議員各位とは今後ともいろんな議論をさせていただきながら、朝日町の方角を見出してまいりたいというふうに考えています。

代表質問のお答えでも申し上げましたように、やはり議会の議員の皆さん方は、町民の信を得て議会議員となっておられるわけでありますから、私は、まず議会議員の皆さん方ときちっと議論するのが王道だというふうに考えております。

町民の皆さんと議論をするということもあるわけですが、平たく言えば、議会軽視

になるのではないかなということもございまして、2月5日に皆さん方に私の考え方を申し上げたところであります。

今後とも忌憚のないご意見を聞かせていただき、私の考え方もお伝え申し上げて、将来の朝日町のためにという渾身の努力をしてまいりたいというふうに考えておりますので、今後ともご指導ご鞭撻をいただきますように、心からお願いを申し上げます。

議員各位におかれましては、ご健康に留意されまして、いよいよのご活躍を心から念じてあいさつにかえさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（吉江守熙君） どうもありがとうございました。

閉会の宣告

議長（吉江守熙君） 以上をもって、平成19年第2回朝日町議会定例会における審査は、すべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり、今議会に提案されました平成19年度朝日町一般会計予算を初め、町政各般にわたる重要課題につきまして、終始熱心にかつ慎重にご審議され、本日ここに無事閉会の運びとなりましたことに対し、心から感謝申し上げます。

また、本日までの議事運営に当たり、議員各位及び町長以下執行部各位のご協力に対し、重ねてお礼を申し上げます。

これをもって、平成19年第2回朝日町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前11時09分）